

すくも 市議会だより

第38号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成十八年九月十三日に開会し、十四日間の会期で九月二十六日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第十五号、議案第十六号）

今回の補正予算は、総額で四、三六三万二千元が増額補正され、累計で九九億五四五三万一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○ケーブルテレビ事業経営安定化支援貸付金

……………一、〇八二万円

○宿毛市元気のである総合補助金

……………一七六万円

○地域生活支援事業委託料

……………二三五万円

○介護保険事業特別会計繰出金

……………五〇八万円

市長から提出された議案は、「人事案件」一件、「平成十七年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の各決算認定議案十三件、「平成十八年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市税条例の一部を改正する条例」など条例議案三件、その他の議案五件の合計三十議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いていずれも原案どおり、承認、可決されました。

市政に対する一般質問は、十九日及び二十日の二日間に八人の議員が、また、二十一日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は、「安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について」など二件が審議され、一件が趣旨採択、一件が取り下げとなりました。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて	承認
第2号	平成十七年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成十七年度各特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成十七年度宿毛市水道事業会計決算認定について	継続審査
第14号	平成十七年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第15号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第16号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	承認
第17号	平成十八年度各特別会計（簡易水道事業、国民健康保険事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業）補正予算について	承認
第22号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	承認
第23号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	承認
第24号	宿毛市消防団員（非常勤）の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	承認
第25号	指定管理者の指定について	承認
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	承認
第27号	市道路線の認定について	承認
第28号	市道路線の認定について	承認
第29号	市道路線の認定について	承認
第30号	市道路線の認定について	承認
意見書案第1号	安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について	原案可決

○水産業総合支援事業費補助金

.....一五〇万円

○内外ノ浦漁港高度利用促進対策工事費.....二〇一万円

○市民祭宿毛まつり補助金

.....三〇〇万円

○国民宿舎運営事業特別会計繰出金.....一、〇三二万円

○街路築造工事費.....一四一万円

○がけくずれ住家防災対策工事費.....三五九万円

(歳入の主なもの)

○地方交付税

.....一億七、四四二万円

○県補助金.....五五一万円

○繰越金.....一、九一三万円

○地方特例交付金

.....△一、六二〇万円

○繰入金

.....△一億六、七九二万円

九月定例会日程

9月13日(水) 本会議

14日(木) 休会

15日(金) 休会

16日(土) 休会

17日(日) 休会

18日(月) 休会

19日(火) 本会議

20日(水) 本会議

21日(木) 本会議

22日(金) 休会

23日(土) 休会

24日(日) 休会

25日(月) 休会

26日(火) 本会議

開会、議案上程、提案理由の説明

議案等精査

議案等精査

一般質問

一般質問

一般質問

議案質疑

議案質疑

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員長報告、質疑

委員長報告、質疑

討論、表決、閉会

条例

◎宿毛市税条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◎宿毛市消防団員(非常勤)の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

その他

◎指定管理者の指定について

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎市道路線の認定について



請願・陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第34号	(前議会提出分) 排水ポンプ機の取替えについて	取り下げ
第45号	安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書の提出について	趣旨採択

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎安全・安心の医療と看護の実現のため看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。しかしながら、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、看護師の不足が深刻化している。多くの看護師は、仕事に追い回されて、疲れ果て、「十分な看護

が提供できていない」、「仕事を辞めたい」と考えている。本年四月の診療報酬の改定により、患者七人に対して看護師一人の看護体制が新たに診療報酬の対象となったが、充実した看護の実現には更なる改善と夜勤日数の上限規制などの法整備が必要である。よって現場での増員を保障する看護師の確保対策・予算の拡充や診療報酬の改善を行うよう強く要望するものである。

一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、十九日、二十日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

中平富宏 議員

与市明川河川改修・河川処理について

問 現在、休止中の与市明川河川改修をどうするのか、河口は開くのか、それとも閉じたままポンプの能力を上げるのか、県との協議内容及び今後の計画について問う。

答 今年、県は潮位と河川水位の関係、ポンプ稼働状況、河川流量などの調査を行い、河川改修の方向について検討をしている。河口処理については、いまだ決まっていない。県と四国整備局との協議では、通常、河川事業として河口部へのポンプ設置は難しいとの事だが、市としては、ポンプ設置の方向で協議を進めている。

西町遊水池の浚渫について

問 西地区の県道冠水時に、唯一の迂回路である市営球場から西町に入る市道が冠水をしている。近年、この道に接続した遊水池の浚渫を行っていないが、住民のライフライン確保の為に浚渫を行うべきではないか。

答 遊水池に接続する志沢尾川からの土砂が結構流入している為、まず、志沢尾川の浚渫を行うべきと考えている。もちろん、遊水池の埋まっている所についても、予算的なものを勘案した上で検討していく。

バイオマスタウン構想について

問 バイオマスタウンになれば、地球温暖化対策、資源の循環

利用に貢献でき、さらに新たな産業の形成、地域社会の活性化につながる。全国に向けて自然の豊かさを発信している宿毛市こそ国の募集しているバイオマスタウン構想に名乗りをあげ、循環型社会の構築を図るべきではないか。

答 近年、国内でも環境保全、自然循環への関心が高まっており、バイオマスの利用は全国各地で広がっている。生ごみの有機堆肥化を行えば、ごみ処理経費も非常に削減され、さらに、有機堆肥を使うことにより、安心・安全な農作物も作れる。構想について、今議会終了後、手を付けていきたいと考えている。



浅木 敏 議員

障害者自立支援制度について

問 政府与党が強行成立させた障害者自立支援法は、まさに障害者いじめの法律である。障害者には原則一割の負担をさせ、一方では報酬単価の引き下げと支払い方法の日額化



などで、施設運営も困難にしている。問題点の改善を国に求め、宿毛市も高知市のような独自の助成策をすべきではないか。

また、施設が行う夏休み中などの障害児学童保育に、四十万市のような助成ができなにかおたずねしたい。

答 市民と直接ふれあう市政としては、障害者の負担増は心苦しい思いである。真に必要な施策については、県や国に要望を上げ、持続可能な制度として、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざす。

市としての助成については、幡多広域で協議し判断したい。障害児の長期休暇支援事業は、「みちくさクラブ」の要請を受け可能な協力をしている。経費の三分の一負担については、市の財政、予算との絡みもあり、検討が必要である。

教育基本法について

問 いま国会に提出されている教育基本法の改正案は、現行基本法の教育理念を根本から否定している。改正案の第

二条では愛国心など二十項目の徳目を、「教育の目標」として並べ立て、教育を国家権力が統制し、「戦争する人づくり」の教育にしようとしている。改正論者が言うように、「今日の教育上の困難が現行教育基本法そのものにある」と考えているか、どうかをおたずねしたい。

答 社会や教育現場で起きている諸問題が、現行教育基本法だけに問題があるとは考えていない。

家庭や学校、地域社会の教育力の低下と、子どもを取り巻く環境に原因があると思う。現行教育基本法の理念は評価すべきで、その理念の実現に取り組みなくてはならないと考えている。



沖本 年男 議員

スワンテレビの経営

問 スワンテレビの重要な役割は、二〇一一年の一斉デジ

タル化により拡大するテレビの難視聴対策や市内の情報速度が遅い地域のインターネット対策など、宿毛市の将来の重要な情報基盤である。運営が厳しいと聞くと経営安定の契約件数は。

契約件数の拡大に行政も地域住民にエリアや空きタップ情報を提供し、経営安定に全力を注ぐべきだ。

答 二〇一一年、テレビ受信方法の地上デジタル化で、宿毛と平田の中継局設置だけが決まっている。共聴施設へのデジタル化の改修補助の明示もなく、受信不能な地域にはスワンテレビは有効な手段である。

またIP電話や直接、家庭に行政情報を提供するなど、宿毛市の情報基盤としても重要である。

公共性を重視したことによりエリアが拡大し、初期投資が大きい反面、目標の契約件数に達していない。今年から借入金償還がピークを迎え資金が不足した。現在の契約件数は二、八二七件、目標は四、〇〇〇件である。

契約が目標に達すれば安定経営は可能で、ここ数年何らかの支援が必要だ。



沖の島の集配業務の廃止について

問 沖の島では九月十一日から郵便局の集配業務が廃止された。八月十一日、松山で春名元衆議院議員と共に郵政公社四国支店長と交渉し、不在郵便物は翌日以降も配達すること、要冷蔵などの小包や、日刊新聞の当日配達などを確立するとの回答を得ていた。しかし、住民にとって将来への不安は免れない。行政としての対応を求めます。

答 郵政公社からは、母島郵便局前のポストで八時に開かんとする島内郵便物については、宿毛局に送らず独自の消印で速やかに配達をするなど全体

のサービスの低下は来さず、集配業務を廃止するとの説明があった。今後はサービスの低下がないよう行政として協力していく。

西村 六男 議員



国土調査について

問 中山間地域では過疎化が進み、不在地主が多くなった上に田や畑、山林の境界が分からなくなりつつある。又、現実にはお年寄りの方々もだんだんと亡くなって境界が確定出来なくなり公共工事にも支障をきたしている状況である。

国及び県から七五パーセントの補助金により国土調査が始まって二五年になり、他町村では既に完了した所もあるが、宿毛市では進捗率九・六パーセントに留まっている。今後の取り組みは。

答 行財政環境が厳しい中、今後については緊急度、優先度を考慮しながら実施したい。

高レベル放射性廃棄物最終処分場の施設場所調査について

問 行財政が厳しく、市民ニーズに十分に答えられない現在、調査受け入れのみで年間二億数千万円の電源立地交付金が交付される「高レベル放射性廃棄物」の処分場施設調査について国の機関である原子力発電環境整備機構の説明を受ける用意はないか。

答 国策に協力してこそ市民、県民の望む高速道路、空港、港湾等諸々の事業に応えてもらえると思うが。

問 私の考える地域振興は豊かな自然を活用した農林業であり水産業である。

答 宿毛湾の魚や農産物への風評被害等を考えた時、地域の振興に相反するとの考えであり、説明を受ける事は考えていない。



有田都子 議員

宿毛市内の街灯整備について

問 防犯・災害対策、安全安心の為に、市全域の街灯状況を把握し、市、区、学校、教委が連携し、街灯整備に今、真剣に取り組むべきと考えられているかがか。

答 明かりは町の活性を示すものであること、各校の要望も出されていること、安全、犯罪防止等からも街灯整備の取り組みは重要な事と認識している。教育委員会としては、積極的に働きかける。予算、維持管理等も含め、各機関と連絡を取りつつ一斉には無理でも徐々に整備に向けて努力する。

宿毛市史、遍路道等の市民講座について

問 宿毛の歴史、文化財、遍路道等の長期的、定期的な学習の場、市民講座を開設してはどうか。

答 市民には、自分の町の事はできるだけ多く知ってほしいとの思いも強く、ボランティアガイドの養成もしていきたいと思っている。現在でも、種々の歴史、文化講座は持っているが、今後さらに定期的なより充実した学習の場の提供という方向で取り組みを考えた。



図書館、歴史館の無休化について

問 歴史、文化、観光施設の少ない当市で、図書館、歴史館は、学問、歴史、文化的要求を満たす貴重な施設として存在している。この二館の年中無休化は、多くの市民の要求を満たすこと、市の特色を生むこと、市外の来訪者へのサービス等からも重要な事と思うがお考えは。

答 図書館、歴史館の需要は今後益々増加すると思われる。本年四月より、県立図書館を初め県内の蔵書を借りるシステムを活用し利便性を図る事や、七月より、閉館を一時延長し六時までとする事等、住民サービスへの努力もしている。現在の職員数等を考えると即刻年中開館は厳しいが文教の里、宿毛にふさわしい二館の無休化に向けて前向きな検討をしていく。

中川 貢 議員

陸上芝フィールドの練習利用を認めよ

問 陸上競技場は国体ラグビー会場として建設されたが、芝フィールドを正規の競技会場としているラグビーやサッカーが大会前の練習に使いたくても使用を拒否されていると聞く。市内スポーツ施設の中では最も貸し出しが少なく芝のダメージの恐れもない良好な状況にありながら、練習だからと



いう理由だけで陸上競技場芝フィールドを使用させないことに市民は憤慨している。断られたチームは三原村の芝グラウンドを借りて練習試合を行っているのが実態だ。芝の管理や重複使用ができない場合など除き、陸上競技場が空いている時は練習利用できるように原則として開放すべきだと考える。教育委員会がつつった内部規定を改める考えはないか。

答 管理運営上、芝の養生、管理、他の競技との競合による危険防止上使用することが適当でないと判断した場合を除き、練習にも貸し出す。



寺田公一 議員

障害者自立支援法 への対応について

問 障害者自立支援法施行後に障害者にどのような影響が出たか、また、障害者福祉計画策定の進捗状況を聞く。

答 通所施設において自己負担額が多くなり、一名が通所しなくなっている。

利用者負担が、法施行前よりも高くなっているのは、食費、光熱水費等の実費が利用者負担となったためである。

障害者福祉計画は、現在、サービス見込み料の算出を行なっているが、障害者の立場に立った課題の整理や解決に向かっている。

教育行政について

問 少子化による学校の統廃合の過程の中で、小中一貫教育を取り入れることで、特色ある学校づくりができるのではないか。

答 今後、過疎化と少子化により、児童生徒の減少は急速に進むと考えており、長期的な視野に立って市内の学校数の議論をしているところであり、短期的には、集中改革プランに沿って小規模校の統合に取り組んでいる。

小中一貫教育をすることで、地元に残す選択肢については、将来の市内の学校のあり方を検討し、議論をしていきたい。

問 国は、来年度から、全国全ての公立学校で放課後も児童を預かることを決めたが、宿毛市としての対応は。

答 今回、文部科学省から出された「放課後子ども推進事業」は、全ての子どもを対象に、安全、安心な子どもの拠点を設け、地域と子どもたちが、ともにスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する事業で、全小学校区での実施を目指すことになっている。

厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」との円滑化を図るために、運営委員会の設置や、学校ごとにコーディネーターの設置が求められている。

来年度の取り組みについては、時間的余裕はないが、市長部局とも協議しつつ、適切な対応を図りたい。



菊地 徹 議員

市民サービス について

問 難聴者が、市役所を訪れた際、誤解や不利益を受けないよう、耳マークプレートを設置したらどうか。また庁舎北側の出入口を、障害者のためにバリアフリー化すべきである。

答 聴覚障害者には、ほとんど筆談で対応しているが、提案の耳マークの設置は適切な場所に対応したい。庁舎北側の玄関は、十分なスロープをとることはむずかしいので、南側の玄関に新たに障害者専用の駐車場として、もう一台分のスペースを確保し対応したい。

観光行政について

問 本市にとって貴重な観光資源の一つである大島・咸陽島公園は市内からのアクセス道路の建設も進み、春の桜、夏の海水浴やミニキャンプ、冬にはだるま夕日など、絶好の場所にある。訪れる人がゆつくりとくつろぎながら憩える環境整備をすべきではないか。

答 咸陽島公園周辺は重要な観光地であり、これまでですべり台等の遊具、足洗場等の各種の施設整備を行ってきた。提案のあったミニキャンプ用の炊事設備などについては、必要性は十分認識しているが、当面は既存施設の管理をする

中で、市民や観光客に喜ばれる公園にしていきたい。

子どもの安全確保 について

問 昨年度に、安全パトロール用のマグネットシールが八〇枚作成配布されたが、子どもたちの安全や防犯意識を高めるためにも、更に追加作成すべきではないか。

答 各小中学校を通し、PTA会長や地区長等によって配布され、市内各所でシールを貼った車を見かけるようになった。この防犯シールを追加購入し、子どもたちの安全確保に努めたい。

聞こえない方、聞こえにくい方は
お気軽にお申してください。



聴覚障害者のシンボルマーク『耳マーク』

人事案件

平成十八年第三回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、承認しました。

○固定資産評価審査委員会員の選任

田村剛基氏（新任）
宿毛市萩原二番四号



平成十七年度各会計決算認定議案（議案第二号、第十四号）は、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

決算特別委員会

（平成十八年九月二十六日設置）

委員長 寺田公一
副委員長 中平富宏
委員 浅木 敏

〃 有田都子
〃 宮本有二
〃 西郷典生
〃 山本幸雄
〃 中川 貢



● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。
次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、
議会事務局までお問い合わせください。（☎63-2907）
また、委員会も傍聴できます。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています



〈 編集後記 〉

残暑厳しい中、九月定例会は九名の議員が一般質問・質疑に登壇し、意見や提言など活発な議論が交わされました。

市民のみなさんは議会での論議がどのように行政に活かされているのか検証してください。

今議会は、宿毛市の重要な情報基盤であるケーブルテレビの経営安定化に向けて、二、〇八二万円の貸付金を可決しました。

経営安定にとって何よりも大事なことは契約口が増えることです。まだ加入していない方はぜひともよろしくお願いたします。

〈 編集委員 〉

- 沖本 年 男
- 有田 都 子
- 寺田 公 一
- 西郷 典 生
- 菱田 征 夫